

第 1 2 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和6年10月24日

定 例 会

令和6年第12回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和6年10月24日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会10月24日 午前10時00分
 閉会10月24日 午後12時09分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職 務 代 理 者	野 口 久 男
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平
委 員	東 宏 行		

欠席委員 足 立 夢 実

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	小 泉 隆 行	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副 参 事 兼 教育総務課長	會 田 修	学 校 教 育 部 副 部 長 兼 学 校 管 理 課 長	五 十 嵐 治
教育総務部 副 参 事 兼 生涯学習課長	川 澄 大 治	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 学 務 課 長 兼 小 中 一 貫 校 整 備 室 長	磯 山 貴 則
スポーツ振興 課 長	坂 卷 孝 二	指 導 課 長	千 嶋 淳 一
図 書 館 長	茂 木 実	給 食 課 長	平 野 浩 孝
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	小 拔 麻 衣 子	教 育 セ ン タ ー 所 長	菊 池 邦 隆
出羽公民館長	中 村 清 彦	学 校 管 理 課 調 整 幹	杉 田 直 也
		指 導 課 調 整 幹	二 瓶 剛
		給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	益 本 雅 行
		教 育 セ ン タ ー 調 整 幹	浜 崎 重 靖

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 調 整 幹	鈴 木 理 香
----------------	---------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	協議事項	
	・令和7年度教育行政重点事業について	
	・教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。） について	
	・令和6年度越谷市教育費補正予算について	
	・令和9年4月開校予定の新設中学校の校名について	
	・越谷市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について	
	・越谷市立中学校における部活動ガイドラインの改定について	

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより10月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議にあたりまして、越谷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、足立委員より欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

議事に入ります前に、去る令和6年9月定例市議会において、山口委員を教育委員会委員として任命することにつき同意をいただき、令和6年10月10日付で就任されました。

ここで、山口委員より再任のご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

山口委員 2期目に入りました。折り返し地点なのかなと思っています。なお一層気を引き締めてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

吉田教育長 ありがとうございます。山口委員におかれましては、本市教育行政の進展について、引き続きお力添えをいただきますようお願いいたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

(午前10時00分)

◎協議事項 「令和7年度教育行政重点事業について」

吉田教育長 それでは、協議事項に入ります。

「令和7年度教育行政重点事業について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、令和7年度教育行政重点事業について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。本日は、令和7年度の「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」の作成に向け、次年度どのような教育施策に重点的に取り組んでいくかについて、当初予算の編成に先立ち、委員の皆様にご協議いただき、ご意見等をお伺いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、毎年度作成いたします「教育行政方針」と「教育行政重点施策」について、ご説明いたします。まず、「教育行政方針」は、第3期越谷市教育振興基本計画に掲げる基本理念「生涯学習社会」の実現に向けて、教育行政運営の基本的な考え方や主な施策を3つの基本目標ごとに示したものでございます。また、「教育行政重点施策」は、「教育行政方針」を受けて、当該年度に特に重点的に取り組む教育施策の具体的な内容を明示したもので、単年度の実行計画という位置づけでございます。

2ページをご覧ください。こちらに、それぞれの位置づけを図に表したものがございますので、

後ほどご参照いただければと存じます。

次に、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の作成の流れでございますが、「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」で取り上げる内容につきましては、本日の会議において第1回目の協議を行います。その後、12月定例教育委員会会議において、令和7年度の当初予算要求の協議を行った後に、「教育行政方針」につきましては1月の教育委員会会議において協議し、決定いたします。また、「教育行政重点施策」については、「教育行政方針」を踏まえ、2月及び3月の教育委員会会議において協議し、決定いたします。

続いて、「教育行政重点施策」に掲げる重点的に取り組む教育施策、重点的な取り組みについてですが、次の各事項を踏まえたものいたします。

- ① 総合振興計画の実施計画と整合していること。
- ② 第3期越谷市教育振興基本計画の主な取り組みを基本とすること。
- ③ 時代背景や社会情勢の変化を踏まえたものであること。
- ④ 市議会や教育委員会会議において出された質問・意見などを踏まえたものであること。
- ⑤ 事務事業評価や点検評価・教育外部評価における課題・評価を反映させたものであること。

以上が、令和7年度の「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の作成にあたっての考え方でございます。

続きまして、3ページ以降にございます「令和7年度教育行政重点事業一覧表」をご覧ください。この資料は、各課所において、予算を伴うか否かに関わらず、令和7年度に重点的に取り組んでいきたいと考えております事業を、第3期越谷市教育振興基本計画の施策体系に合わせ、一覧表にまとめたものでございます。この後、担当課所長から順次ご説明申し上げますが、その前に、表の見方について説明させていただきます。

一覧表は、第3期越谷市教育振興基本計画の施策体系における「基本目標」及び「施策の方向」ごとに整理し、3ページの「基本目標1」の「施策の方向1」から16ページの「基本目標3」の「施策の方向2」まで掲載しております。

なお、17ページ以降には、第3期越谷市教育振興基本計画の施策体系図がございますが、令和7年度の重点として挙げている取り組みに星印をつけておりますので、全体的な把握をする上での参考としていただければと存じます。

3ページにお戻りいただきまして、表の一番左側から順に「施策」、「主な取り組み」とございますが、これは第3期越谷市教育振興基本計画の施策及び主な取り組みと一致しております。

次に、「新規／拡充」の欄につきましては、「新規事業」、「拡充事業」に該当するものをそれぞれ記述しております。

なお、拡充事業の考え方でございますが、ソフト事業につきましては「内容の見直し等に伴い、新たな取り組みに着手する事業」や、「内容の検証等に伴い、新たなテーマ設定や視点の追加、実

施期間の延長などを行う事業」、さらに「人員の増加など実施体制を強化する事業」を位置づけております。また、ハード事業につきましては、既存機能を維持するための修繕等ではなく、「新たな機能の追加を伴う工事、改修、修繕」を行う事業について位置づけております。

次に、「重点事業」の欄には、事業名を分かりやすく記述し、また「重点的に取り組む具体的な内容」の欄には、その重点事業を達成するための具体的な手段や方法などを記述しております。

なお、新規・拡充事業につきましては、そのポイントとなる該当箇所には下線を引いております。「担当課」の欄は、事業の所管課所になります。

なお、一覧表の内容につきましては、あくまで現時点で取りまとめたものでございます。今後、予算調整の結果や国・県の動向、社会状況の変化などを踏まえ、修正を行う可能性もございますので、ご了承賜りたいと存じます。

それでは、課所長から順次ご説明申し上げますが、時間の都合上、新規及び拡充事業についてのみの説明とさせていただきますので、他の事業につきましては、後ほどご参照いただきご了承賜りたいと存じます。

五十嵐学校管理課長 学校管理課です。3ページをご覧ください。基本目標1、施策の方向1「9年間を見通した越谷教育を推進する」の下段、「小中一貫型小中学校候補の検討・整備」の「2小中一貫型小中学校候補の検討」における「市内小中学校の適正規模・適正配置の検討」では、拡充として、児童生徒数の推移、学校施設の老朽化などを勘案しまして、越谷市公共施設等総合管理計画を踏まえ、今後の小中学校の規模・配置等の把握・分析を実施してまいります。

千嶋指導課長 指導課です。4ページをご覧ください。施策の方向2「確かな学力を育む」の「新しい時代に求められる資質・能力の育成」の「1指導内容・指導方法の改善」における「民間プールの活用を含めた水泳授業のあり方の検討」では、昨年度に続きまして、大袋小学校において民間プールを活用した水泳授業（モデル事業）を実施します。今年度の実施を踏まえ、よりよい民間プールを活用した水泳授業や指導方法を研究するとともに、本市の水泳授業のあり方の方針を策定してまいります。

続きまして、「4英語教育の推進」の「小中学校における英語教育充実のための環境整備」では、拡充として、授業者と語学指導助手（ALT）の連携の強化及び児童生徒への学習支援の充実を図ってまいります。また、英語検定3級以上の取得率向上を目的とする英検受験料の補助事業を進めてまいります。

続きまして、「5読書活動の推進」の「学校司書の効果的な活用」では、拡充として学校司書の増員と効果的な配置を実施してまいります。

菊池教育センター所長 教育センターです。5ページをご覧ください。施策の方向3「豊かな心を育む」の中段、「教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進」の「1教育相談体制の充実」における「原因や内容が複雑化し、長期化する教育相談への適切な対応」では、学校と学校相談員、

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員及び関係機関が連携した組織的・重層的な教育相談体制づくりを支援してまいります。また、拡充として相談員等の増員並びに安定的な人員確保を目指し、各種相談活動を充実させてまいります。

千嶋指導課長 指導課です。同じく5ページの「2いじめ防止対策の推進」の「越谷市いじめ防止基本方針を踏まえたいじめ防止等に係る事業の実施」では、拡充として、スクールロイヤー制度の活用による法的知見に基づく丁寧かつ慎重ないじめ事案等への支援や解決が難しい事案に対する第三者的立場からの弁護士の立ち合い等の実施を行ってまいります。また、いじめ重大事態ガイドライン改訂の周知や関係機関との円滑な連携を行うことによる児童生徒への適切なサポートについても提供してまいります。

平野給食課長 給食課です。7ページをご覧ください。施策の方向4「健やかな体を育む」の中段、「学校給食の充実と食育の推進」の「1学校給食の充実」における「学校給食センターの老朽化に伴う基本構想の策定」では、学校給食施設の現状と課題を整理し、今後の学校給食センターの在り方や施設における基本的な考え方、方向性を取りまとめ、学校給食施設整備に関する基本構想の策定を行ってまいります。

磯山学務課長 学務課です。8ページをご覧ください。施策の方向5「自立する力を育む」の中段、「障がいのある子どもへの支援と指導の充実」の「2特別支援教育のための環境整備」における「児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援」では、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する通常学級及び特別支援学級への支援員の増員と効果的な配置、及び医療的ケアを受けることが必要な児童生徒に係る看護職員の配置などを実施してまいります。

菊池教育センター所長 教育センターです。同じく8ページの中段をご覧ください。「特別支援学級、通級指導教室の計画的な設置運営」では、特別な支援を必要とする児童生徒に応じた学びの場の整備、拡充として特別支援学級未設置校への新設設置及び障がい種に応じた増設並びに通級指導教室の適切な配置に努めてまいります。

同じく8ページの下段をご覧ください。「不登校児童生徒への支援」の「1不登校の未然防止の対策の推進」における「家庭、学校、教育センター等が連携した『総合的な不登校対策』の実施」では、拡充として、校内支援教室の運営及び増設、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援の実施、生徒指導の実践上の4つの視点を踏まえた校内支援体制強化のための支援に取り組んでまいります。

同じく8ページの一番下をご覧ください。「2不登校児童生徒の教育機会の確保」における「不登校児童生徒への教育的支援の実施」では、教育支援教室「おあしす」および「オンラインおあしす」における学びと自立の支援を実施してまいります。また、拡充として学校・フリースクール等・教育委員会連絡協議会や進路説明会の実施、オンライン授業配信などICTを活用した学習と評価の支援に取り組んでまいります。

千嶋指導課長 指導課です。9ページ中段をご覧ください。「一人ひとりの状況に応じた教育支援」の「2日本語を母語としない児童生徒への支援」における「児童生徒の豊かな学校生活のための日本語学習支援」では、拡充として、日本語指導教員及び日本語指導員の増員と適切な配置を実施してまいります。

10ページの一番下をご覧ください。施策の方向6「質の高い教育環境を整備する」の「学校の組織運営の改善」における「3地域人材を生かした活動の推進」の「部活動の地域連携や地域移行に向けた環境整備」では、拡充として、休日の部活動の地域移行に向けて部活動外部指導者、部活動指導員の増員、地域移行に向けた会議の開催と多種目でのモデル事業の実施、部活動地域クラブ活動推進計画の策定および周知について関係各課と連携して行ってまいります。

五十嵐学校管理課長 学校管理課です。11ページをご覧ください。「安全・安心で快適な学習環境の整備・充実」における「1安全な学校施設の整備と充実」の「安全な学習環境の確保」では、拡充として、校舎等の計画的な長寿命化改修の検討を実施してまいります。

川澄生涯学習課長 生涯学習課です。12ページをご覧ください。基本目標2、施策の方向1「生涯にわたる学びを進める」の上段、「生涯学習活動の充実と学習成果の活用」の「2多様な学習機会の充実」における「各種学級・講座の開催」では、各事業を広く市民に周知するため、広報こしがやに折り込んでおります生涯学習メニュー「TRY」の発行回数を年2回から年3回に増やし、情報発信の強化に努めてまいります。

小抜科学技術体験センター所長 科学技術体験センターです。同じく12ページ中段をご覧ください。「3科学技術体験センター事業の充実」における「ライフステージに応じた科学体験事業の実施」では、科学技術への興味、関心を喚起し、未来を担う創造豊かな人材育成を図るため、拡充事業として、地域の企業との連携による科学館の特性を生かした特色ある展示や企画展を実施してまいります。また、大人向け講座や親子講座など各世代のライフステージに応じた科学講座等を実施してまいります。

次に、「施設環境の整備」につきましては、拡充事業として、省エネルギー対策として科学技術体験センターのLED化を実施してまいります。

茂木図書館長 図書館です。13ページ上段をご覧ください。「図書館サービスの充実」の「1図書館機能の充実」における「システムの活用による利便性の向上」では、読み放題パックなどの子ども向けコンテンツを含めた電子書籍の整備を行ってまいります。基本的には1コンテンツに1ユーザーの制限がない同時アクセス可能な読み放題パックをより積極的に購入し、小中学校の朝の読書時間や調べ学習等で有効に利用してもらい、読書習慣の形成や検索能力の向上につなげるとともに、その他のジャンルの電子書籍も利用するよい契機となるために整備してまいります。また、システム活用による利用状況等の抽出データの分析を生かした蔵書構成等の見直しの実施では、図書資料の分類別、受入れ年代別の貸出し状況や利用者の地区別、年代別の利用状況などの

データを分析していくことに努め、データを生かした蔵書構成の見直し、構築に取り組んでまいります。

次に、「居心地の良い空間の提供」では、拡充として省エネルギー対策として公開図書室等LED整備工事、及び建物の老朽化による外壁のクラックや白華現象等が見られるため、外壁改修工事などに取り組んでまいります。

次に、「3子ども読書活動の推進」における「学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供」につきましては、拡充として「読書感想文のコツ」を本年度は配布場所を本館のみとしましたが、子ども、保護者からの反応がよく、ニーズの高さが感じられたことから、各図書館に拡大し、配布場所の追加によるさらなる周知活動に取り組みます。また、市内小中学校と連携し、図書館利用券の作成および1人1台端末環境下における電子図書館サービス利用促進の実施では、文部科学省発出の令和4年8月21日付「1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出しサービスとの連携について」を受け、指導課及び小中学校と連携を行い、市内全小中学校へ越谷市電子図書館サービスの利用促進を実施してまいります。

川澄生涯学習課長 生涯学習課です。14ページをご覧ください。施策の方向2「文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」の上段、「芸術文化活動の推進」の「1活動機会の充実」における「市民の創作意欲の向上と普及を図る発表機会の提供」では、令和7年3月に発行予定の「川のあるまち一越谷文化」最新号の43号から電子申請を活用した郵送販売を開始することで、販路の開拓を進め、本誌のさらなる周知と販売数拡大を図ってまいります。

次に、「文化財の保存と活用」の「1文化財調査活動の推進」における「民俗行事調査の実施」では、本年10月12日、13日に5年ぶりに開催された越ヶ谷秋まつりについて、これまで各自治会や関係者と連携して文化財指定に向けた調査を進めてまいりましたが、令和7年度は市内の類似事例などの調査を行うとともに、調査成果をまとめた報告書を作成いたします。

坂巻スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。15ページをご覧ください。基本目標3、施策の方向1「健康ライフスタイルづくりを支援する」の上段、「活動機会の充実」の「5障がい者の健康づくりの支援」では、「障がい者も参加できるスポーツ・レクリエーション活動機会の提供」として、インクルーシブスポーツの普及に向けたボッチャ大会やモルック体験会を開催してまいります。

16ページをご覧ください。施策の方向2「スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る」の下段、「スポーツ・レクリエーション施設の充実」の「1体育施設の充実」における「総合体育館の修繕等」では、エントランス、第1体育室、武道場の天井が特定天井に該当しているため、非構造部材耐震化調査委託を実施してまいります。

次の下段、「地域体育館の修繕等」につきましては、北体育館の建物耐震化、照明のLED化、空調設備および屋根改修設計業務を実施してまいります。

次の下段、「屋外体育施設の修繕等」につきましては、しらこぼと運動公園第二競技場の人工芝化工事を実施してまいります。

會田教育総務課長 令和7年度教育行政重点事業についての説明は、以上でございます。ご協議の程、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入りますが、多岐にわたっておりますので、会議要項のページに基づいて区切ってご意見、ご質問等をお伺いしたいと思います。

まず、要項の1ページから4ページについて、ご質問、ご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 3ページ下段の「2小中一貫型小中学校候補の検討」ですけれども、今年度から行われていると思うのですが、具体的に今年度はどこまでこれができているのか、教えてください。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 今年度の進捗でございますが、昨年度、学校教育部内でプロジェクトチームを立ち上げまして、現状の分析や事例研究を進めているところです。今年度につきましては、その内容等を庁内の部長級の職員で構成する政策会議に諮りまして、現状の説明をしております。そこでも申し上げたのですが、今後につきましては、さらに庁内の担当課による検討体制を今後構築していく予定であります。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員。

渡辺委員 具体的な規模、配置等はまだ行われていないということですか。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 具体なところはまだ進んでおりません。ただ、今年度につきましては、学区審議会に諮りまして、今後も検討していくことになっております。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 渡辺委員からご質問があったところですが、ここを拡充として挙げるということは、それなりの覚悟を持って挙げないといけないと思うのですが、その辺についてはいかがなんでしょうか。場所を決めていくという話になっていくのではないかと思います。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 具体的に何々学校をどうする、どこの地域をどうするという話の前に、越谷市として今後の人口、児童生徒の状況を見据えて、どういうふうな配置、規模が適正なのかという基本的な方針を定めていく、その議論の中で市民の皆さんや保護者の皆さん、教職員の皆さん

にお話を伺いながら検討を進めていくことになるかと思います。

繰り返しになりますけれども、具体の議論の前に、まずは基本的な方向性を検討しながら進めていくという形を考えております。

吉田教育長 よろしいですか。

野口委員。

野口教育長職務代理人 次の協議事項、点検評価における評価調書を見ますと、具体的には26ページに書いてあるのですけれども、令和7年度に1か所決めるのだというようなことが書かれているので、かなり覚悟を持ってやらなくてはいけないのかなと思ったのです。相当市民の反応もあるとは思っているので、慎重に進めなくてはいけないなということは重々分かっているのですけれども、その辺りはいかがなものかと思っているのですけれども。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 ご指摘の「令和7年度目標値1か所」というところではありますけれども、具体的にはかなり厳しい状況だと考えております。まずは、やはり市の今後の状況を確認して、市民の皆さんに理解していただくということが先決かと思えます。いきなり具体的にこの学校でというような話を始めてしまうと、いろいろな反響があるかと思えますので、その辺りは慎重に進めていきたいと考えております。

吉田教育長 これは非常に難しいところですので、今後の財政状況も踏まえてということになります。教育委員会の単独でというわけにはいきませんので、学校管理課長からお話があったように、市長部局も交えて内部で検討していくという段階にしかないということでしょうか。

埼玉県の北部と比較して、やはり人口の減り方が急激に減っているわけではなく、一部ご存じのとおり、レイクタウンの地域では増えている状況もございます。そういった中で越谷の置かれている状況がありますけれども、他市町のような取組が越谷市で可能かという、なかなか難しい状況にもございます。

いずれにしても、まずは庁内全体で取り組んでいくのだという俎上にのせて、検討していくということでご理解いただければと思います。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 4ページ「4英語教育の推進」で、英検3級以上の取得率向上を目的とする英検受験料の補助は、今年度も要求したのですけれども予算措置に至らなかったのですけれども、例えば他市の状況の調査や、子どもたちのぜひ取りたいというような要望などのアンケートを実施して獲得していくといいかなと思ったのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

千嶋指導課長 昨年度も要求をしたのですけれども、叶いませんでした。市では英語教育指導状況調査で、主に中学生の子どもたちの英検取得率、3級以上相当の英検を取得しているデータを得ておりまして、例年増えております。3級以上相当の取得者は今年度58%いるのではないかと見立てております。まだ半数を少し上回る程しかおりませんので、ぜひ英検取得ということに関して、本年度も予算を要求して、進めていければと考えております。

また、他市の状況も調査をしているところです。さいたま市は全市的に進んでいるのですけれども、他市では取り組んではいるものの、途中で取組をやめてしまった事例があります。どうしてなのか、その理由等も調査研究してまいりたいと思っております。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 経済的に英検の受験料などが、親の価値観等で受けたくても受けられない子がいるかもしれないので、ぜひ受験料の補助がされるといいなと思いました。

吉田教育長 渡辺委員さんも出席されていたと思うのですけれども、総合教育会議でお話をさせていただいたときに、民間企業のやることについて、市が支援するというのもどうなのかという話もありました。当時は大学受験に英検など、民間でやっている検定の成績等を加味してやっていたのですけれども、それも途中で頓挫してしまいました。ただし教育委員会としては、これは未来への投資だと思っています。その英検合格者に限らないと思いますけれども、英語の実力がついた人たちは、就職先等で高所得に結びつく可能性が高いということも言われていて、これは引き続き要望していきましようということで進めたものです。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 それでは、5ページ以降、令和7年度教育行政重点事業一覧表も多岐にわたりますので、基本目標が3つのうち教育目標1については施策の方向が6つございますので、2つに区切って、最初は5から6ページまで、次に7から11ページまで、教育目標2については12から14ページまで、教育目標3については15から16ページまでと、区切ってご質問、ご意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、はじめに教育目標1、施策の方向の1から3までについて、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 5ページの1-3-1-1、新規、拡充ではないのですけれども、道徳教育振興会議主催の意識調査の結果の周知や表彰をとおした「思いやりのまち越谷」の気運醸成というところがあります。今いじめの重大事案とかもあるので、やはり思いやりのまち、思いやりの機運醸成が大事だと思うのですけれども、この意識調査というのはどんなもので、どんな結果だったのかというのと、それをどういうふうに思いやりを持つことにつなげているのかというので、もし分か

る範囲で教えていただければと思います。

吉田教育長 指導課長。

千嶋指導課長 意識調査につきましては、市内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の児童生徒、その保護者を対象に、隔年で実施している調査となっております。主に内容といたしましては、あなたが大切だと思うものはどれですか、ふだんの生活の中で自分はできていると思うのはどれですか、といった小学校2年生には例えば友達であったりとか、楽しい学校生活であったり、また小学校4年生には友達を友情とか、信頼とか、そういった言葉に対して大切だと思うのはどれですかといったものを聞いています。保護者に対しては、子どもたちが身につけている心であったり、身につけて欲しい心であったり、そういったものを対象にしているアンケートでございます。

全部の市内の小学校、中学校、また幼稚園ではなくて、隔年でございますので、昨年度幼稚園は4園、小学校は6校、中学校は4校、市内の高等学校にも3校に協力依頼をして、こういったアンケートを取って調査をしております。

吉田教育長 今後こういった調査をやりっ放しではなくて、ちゃんと分析をして、傾向を少し捉えるべきだと思いますよね。その辺も含めてよろしくをお願いします。

他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 今山口委員が指摘された施策の方向3ですが、この施策は重点的な取り組みというのが幾つか欠番があつて、主な取り組みとしては「2体験活動の充実」があるのですが、これを重点事業から外したということは、体験活動については今回あんまり重視しないとなるのでしょうか。

簡単に言うと17ページからの施策の体系を見ると、ほとんどが黒い星印がついていて、ほぼほぼ重点的な取り組みになるのです。ただ、時々その星がついていないのがあつて、今の豊かな心を育むというところは、唯一体験活動の充実だけが、この5年間重点的とはされていないのです。これはあんまり重点的にやる必要はないという意味があるのでしょうか。それとも、すごく充実しているので、もうこれ以上やる必要はないということなのでしょうか。

吉田教育長 まずは、教育行政重点事業一覧について1から2ページで説明しているのですけれども、今の質問に対して教育総務課長から何かありますか。

教育総務課長。

會田教育総務課長 本来であれば、越谷市教育振興基本計画における事業ですので、全てをこの計画期間内では取り扱っていくというのは基本的な考え方にあると思います。その中でも予算措置を行い、人員を配置して行っていこうと考えているものが、重点事業として取り扱います。おそらくこの体験活動の充実については、当初コロナ禍があつて事業自体が行えない時期にあつたということで、令和3から5年ぐらいまで、重点的にやっていこうという意思表示はなかったのか

などと思います。今、次期計画に向けてアンケートを取って結果を見ている最中ではありますが、東委員ご指摘のとおり、体験活動の充実は児童生徒が欲しているものでも確かにあるのです。この辺については、コロナ禍を終えた後にどういう形でやっていくのかというのは、特にここについてはそれをもう一度事業として考える必要性があるのかなと捉えております。

そのような事情のもの以外については、基本的に通常業務で行っていく、重点として取り扱ってという形になっております。

吉田教育長 少し補足しますけれども、今アンケートと言ったのは第4期教育振興基本計画、これを策定するにあたって、子どもたちに魅力ある学校づくりって何なのということでアンケートを取って、これを外部の業者に委託しています。取りまとめの最中ですので、その結果を踏まえて東委員さんからのご指摘のありましたこと、今後検討していくということの趣旨での答えということです。

東委員。

東委員 はい、分かりました。ほとんどが重点になっているので、何が重点かよく分からないので、かえってその重点がついていないのが目立ってしまう体系になっているのですが、今コロナ明け検討中ということで了解しました。検討が終わり次第、その重点的なものになっていくだろうということでした。

吉田教育長 コロナ明けもあるのですけれども、働き方改革を進めていく、しかしながら教育の質を高めるのが本来の働き方改革の目的の一つでもあるので、その辺を踏まえて今後検討していくということになるかと思います。よろしく願いいたします。

他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 5ページの1-3-2-2、拡充として、「越谷市いじめ問題対策連絡協議会および越谷市いじめ防止対策委員会のそれぞれの機能を引き出す効果的な運営」ですけれども、これは何か課題があって、それで効果的な運営に向けて施策を考える、そういう意味でしょうか。

吉田教育長 指導課長。

千嶋指導課長 いじめ問題対策連絡協議会およびいじめ防止対策委員会は、いじめ重大事態等について審議する機関で、特にいじめ防止対策委員会は、第三者委員会として重大事態に関しての助言をしたり、実際に調査をしたりという機関になります。教育委員会会議でもいじめ重大事態については、いろいろな事案を何件もご報告させていただいているのですけれども、正直なところなかなかそこを改善していけるようなところがまだ学校と教育委員会でも手探り状態でございます。そういった面でこのいじめ問題対策連絡協議会といじめ防止対策委員会は、今までの取り組みももちろん継続するのですけれども、より一層連携を深めて学校に対して、越谷市のいじめ問題に対して取り組んでいく必要があると考えております。

吉田教育長 不登校も増加しています。いじめ重大事態も実際に増加しております。急激に増加するであろうという予測を持っています。現在懸案事項になっているのは4件、5件ですか。

指導課長。

千嶋指導課長 全体では10件です。懸案事項の終了報告が2件ほどあったりするので、8件は懸案事項でずっと続いているような状況でございます。

吉田教育長 子どもにとって魅力ある学校づくりというのは一体どういうことなのだろうかという視点での学校経営の見直しという要素も多分にございますので、スクールロイヤーも導入し、いじめについては早急にやっていかなければいけないことだろうと認識して取り組んでいるところでございます。

他にございますでしょうか。

また、後ほど全体についてお伺いいたしますので、次に、要項の7から11ページまでの基本目標1、施策の方向4から6までについて、ご質問等、ご意見等ございましたらお願いいたします。

山口委員。

山口委員 11ページの1-6-3-1、拡充として、「校舎等の計画的な長寿命化改修の検討」ですけれども、校舎を大事に使っていくということは大切だと思うのですが、具体的にこの長寿命化というのはどこをどういうふうに改修することが多いのでしょうか。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 長寿命化改修というのは、一般的に言うと、1つは現状で老朽化したもの等を少し寿命が延ばせるように、例えば外壁ですとか、屋上の防水ですとかというところがあります。市内の校舎は大分古くから建っていたり、エレベーターがないところがあったりいたします。今の時代、トイレの扱いは、男子トイレ、女子トイレ、そうではないというところも必要になってきている部分もあります。多目的トイレ、体の不自由な方に対してのトイレも必要になってきています。そういった現代に見合ったような改修という側面もあります。それらを総合的に検討して、ではどれとどれをやっていくのだというところを検討していくというものになります。

吉田教育長 改築をするまでもなく、もう少し延ばせるようにという改修が、簡単に言うと長寿命化ということにつながるかと思うのですが、専門的にいけばまだいろいろと付け加えなければいけないことはたくさんあるのですけれども、認識としてはそういうふうに考えています。今までは60年続いたのが、80年、いや、100年ももつということが長寿命化ということにつながるかと思っています。

山口委員。

山口委員 やはりお金も無限にあるわけではもちろんないですし、トイレを改修するだけでもかなり快適性も増します。長く使っていけると思うので、ぜひ積極的にやっていただけたらと思います。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 山口委員の意見と重なる部分もあるのですけれども、このところの長寿命化改修の検討ですけれども、令和5年度点検評価の外部評価者の長嶺先生がおっしゃっていたのですけれども、別冊1の5ページ一番下の段、埼玉県内の他自治体において去年「10月に築40年経過した小学校の外壁の崩落事故が起き」は、確かにあるなと思って、その結果、教育予算が十分配当していないために起きた云々とあるのですけれども、本市では何か長期的な計画はできているのでしょうか。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 まず、その外壁につきましては、現状でも外壁が劣化している学校もございますので、順次状況を確認しながら予算を確保して改修をしているというところです。当然事故等が起きないように進めてまいります。

長期的な改修計画ですけれども、学校施設長寿命化計画を過去に策定しております。それに基づいて基本的には進めていかなければいけないわけですが、現状ではなかなかその計画どおり進んでいないというところもあります。この短期計画の期間が令和7年度までとなっておりますので、その後のまた見直し等も進めていかなければいけないと考えております。

吉田教育長 市の施設等は学校施設だけではないので、老朽化しているところは、例えば市立病院あるいは給食センターも含めて、多岐にわたります。教育委員会だけでなかなか計画どおり進められるかという、そうもいかず、そこで、政策会議等で全庁的に話を進めていかざるを得ないというような状況で今検討しているというところがございます。財源がふんだんにあれば、例えば東京都は計画どおり進めていますので、教育長の話では羨ましいなと思いながら聞いているのですけれども、現実にはそう簡単にはいかず苦勞しているところです。やっとな政策会議の俎上にのせることができたとは私は踏まえています。

他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 8ページの不登校児童生徒への支援で、未然防止、それから教育機会の確保、両方とも拡充ということで、私はこれ評価したいと思います。不登校の児童生徒数が増え、全国的にも増え続けている中で、きちんと拡充という対応を取られたことは評価されるべきだと思います。

質問なのですが、1—5—3—1の拡充で、「魅力ある学校づくりのための生徒指導の実践上の4つの視点」は何だろうと思って、生徒指導提要の4つのことなのか、「校内支援体制強化のための支援」は、支援のための支援って、例えばどんなことを言っておられるのかなと思って質問です。

意見ですが、先ほどと同じなのですけれども、7ページの1—4—1の健康教育の充実ですが、

主な取り組みの1番が欠番になっていて、児童生徒の体力向上がこの5年間重点的な取り組みから欠けているのです。多分これも先ほどの体験活動と同じような理由なのかと思うのですが、体力向上のための取り組みがすごく難しい状況がコロナ禍の中であったので、今後のことを検討中と理解しました。それでよいでしょうかというか、そう理解しましたという意見です。

吉田教育長 1点目について、教育センター所長。

菊池教育センター所長 「魅力ある学校づくりのための生徒指導の実践上の4つの視点」は、10年ぶりに改定された生徒指導提要の改定のポイントである魅力ある学校づくりの4つの視点、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成のことで、ご指摘のとおりでございます。

この掲載の意図でございますが、不登校は現在誰にでも起こり得ることで、学校に行きたくても行けないような状況の子どももいます。そういう子どもを誰一人取り残さないような支援が必要で、「場」においては学校の保健室、相談室、そしてスペシャルサポートルームを設置し、かつ学校外であれば教育支援教室「あおしす」という場を今年度は1つ増やして4つにし、不登校の低年齢化もあることから、小1から誰でも通えるオンライン上の「あおしす」も設置してまいりました。このような学びと自立の支援をすると同時に、今後は新たな不登校の子どもたちを生まないという視点で、今まで行ってきた生徒指導、授業づくり・心づくり・規範づくり、ICTの活用など、ハンドブック等で教員の皆様にお示しして協力いただいております。ハンドブック等には、4つの視点が網羅されており、基本に立ち返って教育を行っていくという意図となっております。

次に、校内支援体制強化のための支援でございますが、学校が、ぜひ出前研修をしてほしいという場合は、駆けつけて研修を行っており、指導課と連携して行うということもございます。また、不登校の子どもたちに対する支援を、スクールカウンセラー、学校相談員、学校の管理職や担任等とケース会議を行う際、教育センターの指導主事が出向くこともあり、校内支援体制の充実に対して、協力しております。

吉田教育長 2点目について、指導課長。

千嶋指導課長 「児童生徒の体力向上」について重点事業の取り組みから抜けているというご指摘ですけれども、先ほどありましたように、やはりコロナ禍においていろいろな児童生徒の行事であったり、運動に対しての取り組みであったりというのが、中止、延期されたという部分があったことが大きいと認識しております。今後、やはり児童生徒の体力向上というのは欠かせないものだと思っておりますので、検討してまいりたいと思っております。

吉田教育長 ちなみに体力向上でいえば、毎年体力向上推進委員会で学校を委嘱して、委嘱の発表は引き続きやっております。また、スポーツテストを行っているわけですけれども、これについての検証もやると同時に、スポーツテストについては、本市の状況は必ずしも結果は落ち込んでいない、そういう結果が出ておりますが、引き続き大事な要素でありますので、生きる力の一つ

の土台ですから、これについては今後検討してまいりたいということですね。

千嶋指導課長 はい。

吉田教育長 不登校についてですが、これまで不登校であったものに対しては、スペシャルサポートルームの設置であるとか、あるいはつながり率の向上であるとか、これは対応していくわけですが、それ以外にも所長からありましたように、新たな不登校がある、増えている、これについてはやはり子どもにとって魅力ある学校づくり、これをしっかりと踏まえた上で、その対策を講じていかないといけないということがあります。その一つが、いわゆる実践上の4つの視点、これはご指摘のとおり、生徒指導の4つの留意点ですけれども、これを踏まえて実践をしていかなければいけない、それについては、それに明るい先生を保健から呼び出して、夏休みの校内研修で実施をしたところでございます。

今、学校訪問をしているところですが、新規のその不登校を生まないような具体的な方策、あるいは自己肯定感を向上させるような具体的な方策は各学校で考えてはいるのですが、それが全校での取り組みになっているか、あるいは保護者、地域、それから児童生徒に伝わっているかどうか、この辺については確認をしているところでありまして、そうでないところについては、それについて考察を加えてくださいと、実践もやってくださいというような指導も併せてしているところです。まだまだ足りない部分がたくさんあるかと思いますが、努力してまいりたいと考えているところです。よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

[発言する者なし]

吉田教育長 ないようですので、次に基本目標2、生涯学習に関わる、12から14ページにかけて、ご意見、ご質問等ございましたらお願いをいたします。

山口委員。

山口委員 14ページの2-2-3-1、拡充で、「各自治会や関係者と連携した越ヶ谷秋まつりの調査及び調査報告書の作成」ですけれども、越ヶ谷秋まつりについて今回調べることがあったのですが、市のデジタルアーカイブに令和4年3月に、「越ヶ谷秋まつり調査概報1」というのが教育委員会で出ているのですが、非常にこれは古い写真がある中、久伊豆神社のお祭りの成り立ちだとか、木遣り歌についても楽譜つきで細かく書いてあったりと、非常に分かりやすく内容も深いところまで書いてあってすごくいいものだと思います。概報1ということは、概報2というのを計画されているのか、この報告調査をした結果というのが市民の方に分かりやすい形で、いろいろな形で公表されるのかについて、お教えいただけたらと思います。

吉田教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 概報1につきましては、令和3年度までの予備調査部分を取りまとめたものとなっております。今年度、10月12、13日にお祭りがありましたので、そちらに対して本調査とい

うことで調査をしております。概報1を発行した後、今回の本調査、加えて来年度また周辺の予備調査をさせていただこうと思っております。その部分を報告書という形でまとめをしようと現在考えておりますので、概報1を出したときは2、3の形で恐らく考えてはいたと思うのですが、次の報告書がメインの報告書になり、2冊体制という形になろうかと考えております。

吉田教育長 市の指定文化財、十分な調査も踏まえずして指定するものではないと、私からは担当に指導しておりますので、今回その秋まつりが今まで実施されてこなかったものですから、ずっとやってこなかったというわけではなくて、隔年でやっていたのがだんだん4年になり、5年になりということ、去年やるはずだったのが延びて今年ということになっています。実際にやっているお祭りを見て、きちんと調査をしてということの段階を経て指定するなら指定するということで進めていきなさいと、今その途上にあるということでご理解いただければと思います。

他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 12ページの2-1-1-2、拡充の「各種学級・講座の開催」、「学習メニュー『TRY』の発行増による情報発信の強化」ですけれども、この「TRY」というのは紙ベースなのでしょう。

吉田教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 紙ベースで、毎月発行する広報紙の6月と12月の中に8ページ分を折り込ませていただいて、各自治会を通じて世帯等に配布されているものでございます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 例えば皇室でも行っているXに載せること、例えば越谷市教育委員会でヒットしてくると、すごく広がるのですけれども、そういうことは今行っているのですか。

吉田教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 行っております。市のSNSの広報媒体が、越谷cityメールというのがメールで送りつけるもの、X、LINEにイベントや、講座・教室がある都度掲載をさせていただいて、参加の募集を行っているところでございます。

吉田教育長 ホームページには載せていないのですか。

川澄生涯学習課長 ホームページにも載せております。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 「TRY」ですけれども、広報こしがやは今多分オンラインで見られると思うのですけれども、「TRY」もオンラインで見られるのですか。

吉田教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 ホームページに掲載しており、「TRY」を発行したタイミングにPDFで掲載しております。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 いろいろやりたい、受けたい講座とか、潜在的に思っている方が多いと思うので、なるべくそれが広く見られるように、渡辺委員さんがおっしゃったように、いろいろなチャンネルを通して広報活動をさらに続けていただければと思います。

吉田教育長 応募があることを期待しているのですが、今なかなかこういう実際の要求がどれだけあるかという、驚くほどはない、なかなか難しいところのようです。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

吉田教育長 それでは、基本目標3、生涯スポーツに関わるご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

野口委員。

野口教育長職務代理者 拡充事業ではないのですがけれども、今年から越谷アルファーズがBリーグで1部に入ったということで、大分盛り上がってきているのかなと思いますので、ぜひスポーツ観戦機会の充実、あるいはプロスポーツやスポーツイベントの開催・誘致ということで努力いただければいいのかと思っております。近所でもやはりすごくファンの人がいたりして、話を聞きますので、行政でも何とかうまく関わるといいなとも思っております。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 本当にプロスポーツってお客さんが来てくれたりと、経済効果も当然あると思いますし、ぜひスポーツ振興課の方にも頑張って盛り上げていただけたらと思います。

吉田教育長 大谷の50—50が6億円ですからね。スポーツ振興課長。

坂巻スポーツ振興課長 ありがとうございます。B1に上がってから大分反響も大きくなりまして、参加者も4,000人を超える観客が応援しているところでございます。実際アウエーの試合、秋田県などの遠いところについてはイオンレイクタウンでパブリックビューイングをするなどして、皆さんに見ていただくような機会をつくっております。今後とも支援をしていきたいと思っております。

吉田教育長 越谷市のホームゲームでは、県知事さんも見えています。議会からも教育委員会からも見に来ています。

野口委員。

野口教育長職務代理者 何かネギのペンライトみたいなものがテレビで話題になっていましたね。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

坂巻スポーツ振興課長 いろいろなグッズが出ておりまして、「ネギばんばん」、普通のメガホンの小さいものとか、ライトがつく「ぴかネギー」とか、暗転するときに振って応援するようなグッズです。アルファーズと協力していろいろなものを考えていければと思っています。

吉田教育長 第三庁舎を外から見上げると、窓際にアルファーズのフラッグが見えるかと思えます

けれども、そのぐらい力を入れていきます。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ユニクロにもいっぱい売っているのですよね。アルファーズのグッズや、ガーヤちゃんのTシャツも、そういう新しいコーナーがありましたね。

吉田教育長 駅伝で優勝しましたし。経済効果も含めて応援体制はばっちりです。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

吉田教育長 なければ、その次の17から20ページまで、施策の体系等を載せておりますけれども、これについては何かございますでしょうか。あるいは全体を通じてでも構いませんが、何かございましたらお願いいたします。

渡辺委員。

渡辺委員 質問をし忘れたのですけれども、13ページの図書館サービスの充実の2—1—3—3の拡充で、去年、児童生徒に1人1枚の図書館利用券の作成は予算措置されなかったと思うのですが、本を借りたければ無料ですので、自分で申請して作ることもできるのですけれども、学校から図書館の本を借りたい場合は、やはり持っていないと借りられないわけですよね。例えば授業で図書館の本で調べてみようというような課題をつくったときには、図書利用券を持っていないと借りたりすることはできないという考え方でよろしいですか。

吉田教育長 図書館長。

茂木図書館長 学校の調べ物という意味で、子どもが自主的に調べたいといったところなのか、学校の授業の中で調べ物をするために図書館の本が必要という意味なのか、どちらになりますか。

渡辺委員 後者です。

茂木図書館長 後者に関しては、ご指摘のとおり個人、児童生徒が個人のカードを持っていないと図書館では本を借りられないという形になっております。

先ほどの学校の調べ物をするという場合は、学校自体がカードを持っている状態なので、学校が団体貸出しという形でこちらにお話をいただいて同じ本を、複本というのですけれども、同じような辞書とか、本、読み物、そういったものを複数冊各室から集めて、それを学校にお貸出しして授業の中でそれを見ていただいて調べ物をするというものに対しての支援は、今もやっております。ただ、個人で借りるというものに関しては、やはり個人のカードをきちんと持っていて借りに来ていただくという形になっていきますので、児童生徒が持っていないと、気になった本を調べてという場合には、図書利用券が必要ということになっています。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 それでは、授業で調べ物をしたいときに、デジタルベースの本を見たいとなったときには、やはり今は本を学校に持って行ってということですよね。それで子どもたちが調べるという

ことですよね。例えばデジタル図書で何か調べたいとか、例えば百科辞典とかを見たいとか、それは、子どもたちは図書利用券がないと見られないですよね。

何が言いたいかといいますと、やはり学校に上がったと同時に図書利用券を持つということは大切だなと思って、ぜひ今年度はこれを実現させていただきたいなという次第です。

吉田教育長 図書館長。

茂木図書館長 今おっしゃられたとおり、図書館としても子どもたちが今デジタルの端末を持って、デジタル的に見られるということで推進していきたいと考えていますので、こちらの重点施策にも掲載させていただいております。

実際に子どもたちのタブレットには、越谷市の電子図書館にすぐアクセスできるアイコンを設定させていただいて、そこをクリックすればすぐに電子図書館のページが開くようにはしてあるので、アクセスを簡単にできるところまでは進めているのですが、まだ利用券を持っていないとできないということで、来年度また予算要求を含めて重点施策ということで挙げさせていただきました。

吉田教育長 この図書館サービスの利用促進の手だてについては、英検の受験補助についてと同じで、しつこく出していきたいとお願ひしている、私からもお願ひしているところなのです。よろしくお願ひいたします。

他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、以上出されたご意見等を踏まえて進めてください。

◎教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について

吉田教育長 続きまして、「教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、令和6年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）についてご説明いたします。

6月定例教育委員会会議において、教育外部評価者及び教育外部評価の対象とする施策等について報告させていただいた後、8月28日に外部評価者3名による教育外部評価ヒアリングを実施いたしました。ヒアリングにあたっては、事前に外部評価者へ全26施策の評価調書をお渡しし、あらかじめ内容をお伝えするよう努めるとともに、ヒアリング当日は、担当課所から施策や主な取り組みの概要の説明を行い、各項目について外部評価者による質疑を実施いたしました。

本日は、教育外部評価を受けた4項目を含め、26項目全ての施策に係る評価調書の記載内容全般について委員の皆様にご協議いただき、ご意見等をお伺いできればと考えておりますので、よ

ろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、別冊1「教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について」の1ページをお開きください。こちらのページから7ページにつきましては、26項目全ての施策に係る外部評価者の「総合的な意見」となっております。恐れ入りますが、記載内容につきましてはご参照いただければと存じます。

続きまして、9ページをご覧ください。こちらは、教育外部評価結果の一覧でございます。教育外部評価を受けた4項目の評価結果で、右側の評価欄のうち3つが外部評価者3名による評価となっており、また参考として外部評価者の評価の右側に内部評価を記載しております。こちらにつきましては、全ての施策において内部評価と同評価または内部評価を上回る評価をいただいております。

次に、10ページをご覧ください。こちらのページから17ページまでは、教育外部評価の対象となった4項目の評価調書が、施策ごとに掲載されております。ヒアリングの内容を踏まえた、外部評価者3名のそれぞれの評価及び意見、並びに担当課が記入した「教育外部評価を受けての対応等」が記載されております。教育委員会といたしましては、外部評価者の様々なご意見を踏まえて、今年度以降の事業の方向性について検討し、各施策を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、19ページから21ページをご覧ください。こちらは、26項目全ての施策に係る内部評価結果の一覧でございます。主な取り組みを進捗状況等に基づき4段階で評価した上で、その評価を総合して8段階で施策を評価いたしました。26の施策のうち、上から順にA+が6項目、A-が7項目、B+が11項目、B-が1項目、C+が1項目、C-以下の評価はございませんでした。

次の23ページから79ページまでは、26項目の施策に係る内部評価調書を掲載しておりますので、ご参照ください。

令和6年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 別冊1の9ページ、教育外部評価結果を見ると、大変有効だと私は感じました。特に人権教育については、全てAの評価をいただいておりますので、取り組みが評価していただいていたなと思えました。

ただ、気になるのは、「教職員の健康の維持と管理」のストレスチェックについて、少し厳しいご指導もあるようなのですけれども、これはどう捉えていいのか、なかなかできなかったのです。

評価指標100%を目指すことは問題であるとか、あまりストレスチェックを受検するよう言うのも何かいけないのかなと思ったり、事務局としてはどういう捉え方をされていたのかなと教えていただければと思いました。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 今回外部評価の中で、ある委員の方に評価指標を98%と非常に高いから、もう少し少なくともいいのではないかと、セルフチェックそのものは強制されているものではない、という評価を受けています。ただ事務局といたしましては、この課題は2点あると考えているところです。1点目は、ストレスチェックはセルフケアの一環で、学校現場はラインケアと呼ばれる、上司と部下の関係、特に上司が校長、教頭しかいないという構造から、セルフケアの重要性というのは非常に認識しているところでございます。その点から年2回のストレスチェックをできる限り受けていただいて、自らが自分の高ストレス状態なのかどうかというのを確認するというところは、大切であると考えています。2点目は、高ストレスの受診結果が出た教員の産業医の受診が非常に少ないという現状があり、その点が課題になっているところです。

そのため、ぜひ今後の教師のセルフチェックについても、ストレスチェックは全ての教員にやっていただきたい、高ストレスという判定が出た教員につきましては、ぜひ産業医の先生に診ていただきたいと考えております。その中で、「面接指導」という言葉があまりよくないのではないかという意見も出ています。指導と言われると、今自分でやっていることが叱られてしまうのではないかと、怒られてしまうのではないかとという部分がございますので、今回、2回目のストレスチェックのチラシを配布するにあたって、「高ストレス相談」として、だから何か気になることがあったら、ぜひ受けてくださいという形で、受けやすさを前面に押し出すよう進めてまいりたいと思っています。

吉田教育長 よろしいですか。

野口教育長職務代理者 分かりました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 今の教育外部評価結果に関わってですけれども、今回の外部評価で、内部評価も入れて4票という形で考えると、B評価が3つついた、要するに半分以上がBをつけたというのが「教職員の健康の維持と管理」と「芸術文化に接する機会の充実」などです。どうしてなのかなと思ったのだけれども、「教職員の健康の維持と管理」は、結局ストレスチェックと時間の2つで見ているのです。これは致し方ないなと私は思うのですが、ただ最近の傾向では、そのやりがいか、ただ時間が少ない、多いとかだけではなくて、結構時間をかけてもやりがいを持てるとかいったことがあって、ワーク・エンゲイジメントという指標を使って、教職員の健康状態というのを見ていく、要するに時間を少なくしてもやりがいがなかったらそれは疲労するというか、健康的で

はないと思うのです。そういう指標というのも今後探していただいて、サブ指標みたいな形で、取り組みとしてそのやりがいというのをどう高めていくのかという視点も、ぜひ入れてほしいなと思いました。これは意見です。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 ストレスチェックの内容の項目には、そのやりがいの部分というのも含まれておりますので、その点につきましては、今後また指標について検討してまいりたいと思います。

吉田教育長 教育委員会としては、やりがいがあるからやるというのも、強調は難しいところですしね。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 私も今のところですけども、分かりづらいなと思ったのです。外部評価者の方は、労働者の心身の健康を見守ることは必要だけれども、求め過ぎると労働者の多様性を配慮しないものとなっていて、教育委員会の対応としても、同じように教職員の多様性への配慮の必要性から、今後の施策目標値について検討していくという対応方法を取られているのですけれども、この辺が分かりづらいのですけれども、もう少し具体的に教えていただけますか。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 今回の内部評価の指標につきましては、前期、後期と2回に分かれていたことから、それぞれ100%受けたことに対してどれだけ受けたかということになっています。1つここで考えられるのは、年間に1回は必ず受けましょうというところが多様性の配慮の必要性というところに入ってくるのかなと。今後指標の検討をしていきたいと思います。

しかしながら、先ほど申し上げたとおり、できれば前期、後期も両方受けて、実際前期を受けてこうだったから働き方を見直した上で後期を受けた際に、少し自分のストレス状態が解消しているということも含めて、事務局としては2回をぜひ推進してまいりたいと考えています。その点につきましては、改めてまた教育総務課と連携を取りながら検討してまいりたいと思います。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 どちらかを受ければいいよというのが、教職員の多様性への配慮ということなのですか。少し言葉が分かりづらいなと思いました。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 対応等の言葉の表記を検討してまいります。

吉田教育長 外部評価者の方が多様性という言葉を用いて評価をされていたので、事務担当者はそれに誠意を持って応えるのが常ですので、分からない言い回しになる可能性があります。その辺については誤解のないように検討してまいるといいますので、よろしいでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 もう一点なのですけども、人事評価制度について苦情の申出がなかったということは、

成果を達成できるのではないかと書いてあるのですけれども、この苦情の申立てというのは、そもそもできるのですか。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 要綱を定めて、全ての教職員に対して苦情申立て期間はここからここまでということと校長からも説明しております。また、校務支援システムを使って、全ての職員に周知しているところです。その結果、一件もないということでございます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 校長の評価に対して納得いかなければ、校長に言いなさいということ、できるのですか。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 おっしゃるとおりでございます。

渡辺委員 例えば、なかなか校長に面と向かって言えない場合もあると思うのです。教育委員会に申し出るとか、言われたことに対して納得いかないときに、言えるのかなと思いました。これは意見までです。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 そのようなことがないように、自己評価ですので、年度当初に目標を設定する上で十分に話し合いをした上でスタートする、その部分がきちんとできていないと、最後の評価のところになって言っていることが違うとか、見方が違うという話になってトラブルのもとになります。その辺については、年度当初あるいは年度中に、年2回の評価者研修を行っていますので、その中できちんと対応できるように指導しているところでございます。

要綱としては、最初に校長の説明を聞いてから、それでも納得いかない場合には教育委員会へとなっています。

渡辺委員 はい、ありがとうございました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、以上出されたことを踏まえて進めてください。

◎令和6年度越谷市教育費補正予算について

吉田教育長 続きまして、「令和6年度越谷市教育費補正予算について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、令和6年度越谷市教育費補正予算の要求内容について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊2の「令和6年度越谷市教育費補正予算について」をご覧ください。ま

ず、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下にごございます、歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入の要求につきましては、今回5万8,000円を減額し、補正後の総額は62億2,373万8,000円となります。

内容でございますが、8ページ及び9ページをご覧ください。なお、今回の歳入の要求は教育総務部のみでございます。

はじめに、スポーツ振興課ですが、20款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、その他雑入といたしまして、市主催のスポーツ大会における怪我に対する市民総合災害等補償金14万5,000円を追加いたします。

続いて、図書館ですが、17款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金につきましては、野口富士男文庫運営事業に係るクラウドファンディングの寄附金額が確定したことに伴い、図書館費寄附金20万3,000円を減額いたします。

続いて、歳出の内容でございますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回3億1,853万8,000円を追加し、補正後の総額は157億2,683万5,000円となります。

歳出の主なものについて、ご説明申し上げます。12ページ及び13ページをご覧ください。はじめに、教育総務部の要求でございます。中段の科学技術体験センターですが、1項教育総務費、5目科学技術体験センター費のうち、科学技術体験センター管理運営費につきましては、科学技術体験センターに係る修繕料として210万円を追加いたします。

次に、スポーツ振興課ですが、7項保健体育費、3目体育費のうち、その他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会における怪我に対する補償金として、歳入と同額の14万5,000円を追加いたします。

16ページ及び17ページをご覧ください。次に、学校教育部の要求でございます。学校管理課ですが、中段の2項小学校費、1目学校管理費のうち、学校活動運営費につきましては、小学校に係る複写機使用料として8万円を追加いたします。

また、施設管理費につきましては、小学校の施設管理に係る光熱水費等の追加に加え、事業費の確定に伴い、小学校施設改修に係る給水管改修工事費及び水道加入者分担金の減額を行うほか、小学校の施設管理に係る空調設備維持管理委託料を追加し、合わせて2,739万円を減額いたします。

18ページ及び19ページをご覧ください。次の上段の3項中学校費、1目学校管理費のうち施設管理費につきましては、中学校の施設管理に係る光熱水費等を追加するほか、中学校施設の改修に係る修繕料及び設計委託料として、合わせて3,421万円を追加いたします。

次に、学務課ですが、中段の1項教育総務費、2目事務局費のうち、教育情報化推進事業につきましては、学事システムの標準準拠システムへの移行に関する事業の進捗に伴い、2,590万円を減額いたします。

次に、下段の指導課ですが、1項教育総務費、3目学校教育指導費の学校教育支援事業につき

ましては、いじめ防止対策委員会臨時会開催に伴う委員報酬として170万円を追加いたします。

20ページ及び21ページをご覧ください。次に、給食課ですが、下段の7項保健体育費、2目学校給食費のうち、学校給食事業につきましては、給食センターに係る消耗品費並びに食材価格の高騰に伴う給食材料費として、合わせて2億220万円を追加いたします。

また、施設管理費につきましては、給食センターの施設管理に係る消耗品費、燃料費及び施設用器具購入費の追加のほか、給食センター施設改修に係る修繕料及び施設改修工事費として、合わせて1,246万1,000円を追加いたします。

22ページ及び23ページをご覧ください。次に、教育センターですが、下段の1項教育総務費、4目教育センター費のうち、学校系ネットワーク運用事業につきましては、タブレット端末等の修繕に係る修繕料として370万円を追加いたします。

また、校内系ネットワーク運用事業につきましては、教室等に設置するアクセスポイントの設定・設置に係る校内系ネットワーク保守管理委託料として830万円を追加いたします。

なお、その他の項目につきましては、人事院勧告による会計年度任用職員の関連経費の追加、職員人件費の追加等が主なものでございます。

恐れ入りますが、6ページ及び7ページにお戻りください。(3)債務負担行為でございますが、追加が15件、廃止が1件ございます。

まず、6ページの債務負担行為の追加でございますが、上から6つ目の「南中学校校舎長寿命化改修工事設計業務委託」につきましては、南中学校施設状況調査委託の結果に基づき、南中学校校舎長寿命化改修工事の設計業務委託を令和6年度から令和7年度までを期間として、債務負担行為を設定するものでございます。

また、下から2つ目の「学校給食配送車購入」につきましては、学校給食配送車の新規車両3台の購入において、令和6年度から令和7年度までを期間として、債務負担行為を設定するものでございます。

なお、その他の13件の債務負担行為につきましては、各事業の来年度に向けた準備行為が必要であることから、令和6年度から令和7年度までを期間として設定するものでございます。

次に、7ページの債務負担行為の廃止でございますが、歳出においても説明させていただきましたが、学事システムが標準準拠システムへの移行困難システムに該当となったことに伴い、標準準拠システム構築業務委託契約等を実施しないことから、債務負担行為を廃止いたします。

12月補正予算の要求に係る説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎令和9年4月開校予定の新設中学校の校名について

吉田教育長 続きまして、「令和9年4月開校予定の新設中学校の校名について」、学務課長から説明いたします。

学務課長。

磯山学務課長 それでは、令和9年4月開校予定の新設中学校の校名について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項21ページをお開きいただきたいと存じます。小中一貫校の整備を進める上で重要となる、令和9年4月開校予定の新設中学校の校名につきまして、これまで関係小中学校の通学区域にお住まいの地域の方々や児童生徒とその保護者等から、新設中学校の校名の募集及び選定投票を実施してまいりました。本日は、市内16校目となる新設中学校の校名につきまして、ご協議いただきたいと存じます。

こちらの21ページからの資料につきましては、令和9年4月開校予定の新設中学校の校名候補の選定経緯をお示したものでございます。

まず、「1. 新設中学校の校名の募集」についてでございますが、川柳小学校通学区域及び光陽中学校通学区域にお住まいの方、川柳小学校・光陽中学校の児童生徒とその保護者、川柳小学校入学予定の未就学児の保護者、川柳小学校・光陽中学校の卒業生を対象に、令和6年4月15日から5月2日までの18日間を期間として校名を募集いたしました。募集方法は、電子申請及び関係する地区センター・公民館に設置した回収箱への応募用紙の投函により実施いたしました。結果は、会議要項26ページの資料1にありますとおり、応募総数240点、163点の校名案をいただきました。なお、結果につきましては、資料をご参照いただければと存じます。

21ページにお戻りください。校名募集後、「2. 川柳小学校・光陽中学校の教職員へのアンケート調査」を実施いたしました。アンケート調査は、川柳小学校・光陽中学校の全教職員を対象に、令和6年5月13日から5月17日までの5日間を期間として実施いたしました。アンケート調査では、応募された校名案163点の中からふさわしいと思う校名案を1人4つ選んでいただきました。その結果は会議要項27ページ及び28ページにあります、資料2のとおりとなりますので、ご参照いただければと存じます。

21ページにお戻りください。ページ下段でございますとおり、アンケート調査後、「3. 関係小中学校管理職等による校名選出」を実施いたしました。この校名選出では、(仮称)川柳学園・明正学園地域準備会での協議・選出を行うため、令和6年5月29日に川柳小学校、明正小学校及び光陽中学校の管理職等で校名選出を行いました。22ページになりますが、表1のアンケート調査の全体集計結果に基づき協議を行い、その結果、ページ下段、表2の7点の校名案を選出いたし

ました。

続きまして、23ページをご覧ください。「3. 関係小中学校管理職等による校名選出」の結果をもとに、「4. (仮称)川柳学園・明正学園地域準備会における協議・選出」を実施いたしました。(仮称)川柳学園・明正学園地域準備会は、川柳小学校・明正小学校・光陽中学校の管理職、関係小中学校PTA代表者、関係小中学校区の自治会代表者及び地区コミュニティ推進協議会代表者等で構成されており、主に小中一貫校の開校に向けて協議等を実施しております。会議の中で出されました主なご意見として、「レイクタウンという名前を新校名に使うことへの心配」等がございました。協議後に、構成員1人につき3票の投票を行ったところ、投票結果は24ページ、表3のとおりとなりました。その後、表4のとおり得票数上位5点を選定投票にかけることに決定いたしました。

そして、「4. (仮称)川柳学園・明正学園地域準備会における協議・選出」の結果をもとに、「5. 新設中学校の校名の選定投票」を実施いたしました。選定投票は、1の校名案募集時と同様に、川柳小学校通学区域及び光陽中学校通学区域にお住まいの方、川柳小学校・光陽中学校の児童生徒とその保護者などを対象とし、令和6年7月1日から7月19日の19日間を期間として実施いたしました。投票方法につきましては、1の校名募集時と同様に、電子申請及び関係する地区センター・公民館に設置した回収箱への応募用紙の投函により実施いたしました。結果につきましては、ページ下段の表5のとおりとなり、総投票数は1,497票で、多くの方にご投票いただきました。

また、25ページになりますが、選定投票の際に投票者からの各校名案を選定した主な理由をそれぞれ掲載させていただいております。

以上がこれまでの募集・選定投票等の結果となりますが、これらを踏まえ、新設中学校の校名についてご協議いただければと存じます。

令和9年4月開校予定の新設中学校の校名についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

よろしいですか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 25ページの票数を見ると、「川柳」という名前が483票と「かわやなぎ」という名前が111票ということなので、地域性を考えるとこのような結果となるのかなと感じました。これまでの中学校の校名を歴史的に見ると、一時地域と離れた名前をつけた時期があったようですけれども、その後地域色があつたほうがいいたろうということで、例えば大相模中、千間台中、大袋中もそうでしたね。後半にできた学校でも地域の名前に帰ってきているということを考えま

すと、「川柳中学校」という漢字になるのかなと思いました。

他市でもやはりナンバースクールなどをやったのですけれども、最終的には地域の名前があったほうが良いという意見が多いようです。特に川柳地区は、特別な地区かと思います。草加と一緒にあった時期があったものですから、草加にも同じ名前の学校があるということで、ご心配の向きもあるのですけれども、やはり地域の名前があるのが良いのかなと思いました。レイクタウン中学校、あるいは光陽中、あるいはそれを合体させるような名前も出ているようですけれども、最終的には地域の名前がある中学校が良いのかなと感じました。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 1位の川柳中学校と2位のレイクタウン中学校は40票の差なのですけれども、例えばもう一回この決選投票はやらないのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 今回、対象投票者が川柳通学地区、光陽中学校通学地区にお住まいの方と多様な部分で回答をいただきましたので、再度それを行うということについては、なかなか難しい部分があるのかなというところがございます。

また、先ほど野口委員からのお話があったとおり、校名については地元の地区名というのを大切にするというのはいいのではないかというお話もまさにありました。また、レイクタウンについては、そのレイクタウンの地域は大相模中の学区であり、いろいろなところに関わっている部分があるので、レイクタウンという名前を使っていいのかというご心配をされる委員の皆様のご意見もあったところがございます。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 野口委員がおっしゃったことに近いのですけれども、最終的には地元の方の意見がやはり大事だと思うのと、伝統的な名前を使うのか、それとも新しく言葉を作るのかという時代の雰囲気があると思うので、そういったものが今分かりやすさとか、連続性があるとかの方向で傾いているのであれば、川柳中学校という名前は今つける名前としては適切なのかなと思いました。

吉田教育長 東委員。

東委員 レイクタウンというのもすごくいいなと思ったのですが、1、2丁目の人は違う学校なのですよね。そうすると、少し微妙でつけづらいですね。基本に戻ると、その学校がある住所の名称にしたほうが、いろいろ今後のことも考えるといいのではないかなと思います。ですので、川柳中学校がよいと思いました。

吉田教育長 他によろしいですか。

[発言する者なし]

吉田教育長 意見を出し尽くしたようですので、以上を踏まえて進めてください。

◎越谷市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について

吉田教育長 続きまして、「越谷市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について」、学校管理課長から説明いたします。

学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 それでは、越谷市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の29ページをご覧ください。現在整備を進めております小中一貫校の（仮称）蒲生学園及び（仮称）川柳学園におきまして、南中学校の移転や新設中学校を設置することに伴い、越谷市立学校設置条例を一部改正する必要がございます。本日は、条例の改正内容につきましてご協議いただきたいと思います。

はじめに、条例改正の背景でございますが、先ほどご説明させていただきましたとおり、（仮称）蒲生学園の整備に伴い、現在の越谷市立南中学校を越谷市立蒲生小学校の敷地に移転すること、また（仮称）川柳学園の整備において、南中学校の敷地内の既存校舎をいかし、新設中学校を整備するため、改正するものでございます。

続きまして、条例改正の内容でございますが、次の2点につきまして改正いたします。1点目につきまして、南中学校を蒲生小学校の敷地に移転することに伴い、条例の別表2中の南中学校の位置を資料のとおり改正いたします。

2点目につきまして、南中学校敷地内へ中学校を新設することに伴い、条例の別表第2中に新設中学校の名称及び位置を設定いたします。なお、新設中学校の名称につきましては、先ほどの協議事項においてご協議いただきました名称にて進めさせていただく予定です。

また、今回の条例に一部改正による施行日につきましては、令和9年4月1日とする予定でございます。

なお、会議要項の30ページから31ページにつきましては、現時点における令和6年12月定例市議会に提出する議案の原案となります。本日ご協議いただきました内容を踏まえ、調整を行ってまいりたいと存じます。

29ページにお戻りください。今後の予定につきましては、本教育委員会会議内においてご協議いただきました内容を踏まえ調整を行い、令和6年11月定例教育委員会会議において、令和6年12月定例市議会へ提出する議案の原案についてご報告させていただき、その後、令和6年12月定例市議会に本条例の一部改正について議案として提出いたします。

越谷市立学校設置条例の一部を改正する条例制定についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎越谷市立中学校における部活動ガイドラインの改定について

吉田教育長 続きまして、「越谷市立中学校における部活動ガイドラインの改定について」、指導課長から説明いたします。

指導課長。

千嶋指導課長 それでは、越谷市立中学校における部活動ガイドラインの改定についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の36ページをご覧ください。はじめに、改定の経緯でございますが、国の令和4年12月、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されたことや、県の「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」が令和6年3月に「埼玉県の学校部活動の在り方に関する方針」として改定されたことを受けて、本市におきましても改定が必要な部分が生じたことが主な経緯でございます。

また、9月27日の9月定例教育委員会会議において「「県民の日」を学校閉庁日に設定することについて」の報告がございましたが、このことを受けて本市のガイドラインについても改定を必要とする部分があったので、これらを併せて所要の改定をすることといたしました。

主な改定の内容は3点でございます。1点目でございますが、令和4年12月の国からの「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の策定を受けまして、本市においても新たな地域クラブ活動の移行を見据えて、今後、学校部活動が地域クラブ活動に移行した際の休養日や活動時間については、学校部活動に準ずるものとするを記載いたしました。具体的には、会議要項の52ページ、この部活動ガイドラインの最後のページの14ページになります。こちらに記載をさせていただきました。後ほどご覧いただければと存じます。

2点目でございますが、令和6年3月に埼玉県教育委員会において「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」が「埼玉県の学校部活動の在り方に関する方針」として改定されたため、本市のガイドラインにおいても県の表記に合わせた形で改定をいたしました。こちらは、ガイドラインにおける「部活動」という文言を「学校部活動」という文言に変更いたしました。

3点目でございますが、「県民の日」が学校閉庁日に設定されたことに伴い、学校部活動の休養日の扱いについて、学校閉庁日に係る具体的な日にちを記載しておりましたが、今回の改定ではその具体的な日にちを削除いたしました。会議要項の48ページ、ガイドラインでいうと10ページになります。こちらが変更となっているところでございます。

その他詳細につきましては、恐れ入りますが会議要項37ページから52ページまでの「越谷市立

中学校における学校部活動ガイドライン」をご参照いただきたいと存じます。資料において下線部が引かれているところにおきましては、今回改定に関わるところでございます。なお、生徒及び保護者に対しては、各学校から周知する予定でございます。

越谷市立中学校における部活動ガイドラインの改定についてのご説明は、以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 質問ですけれども、43ページの4、教育委員会は、部活動顧問、部活動外部指導者云々とあるのですけれども、この部活動顧問は教員でなくてもよろしいのですか。これは教員であるという何か規定はありますか。

吉田教育長 指導課長。

千嶋指導課長 現在のところ、部活動の休日の地域活動において、学校部活動に準ずることになります。顧問に関しましては、部活動顧問という形になり、学校の教員ということになっております。ただ、この外部指導者、外部指導員等は、今後については地域に移行していく上では、地域の方たちが部活の顧問という形になるかと思えます。現在においては学校の教員を部活の顧問と表現しております。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 部活動顧問は教員であるということでもよろしいでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

千嶋指導課長 教員でございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 意見なのですけれども、会議要項の46ページの6（3）ですけれども、「生徒が自転車保険に加入していることをあらかじめ確認する」というところなのですけれども、ここに関しては、例えばヘルメットの着用を義務づけるとか、そういうことは考えていらっしゃいますか。

吉田教育長 指導課長。

千嶋指導課長 ヘルメットの着用につきましては、当初から一応努力義務というような形ではなっておりますけれども、各学校においては義務づけるとまでではなく、かぶるようなこと、教育委員会でも大会等で行ったとき、そういったときにはかぶるようには指導しております。義務というまでにはいっていないのですけれども、かぶるような方向で学校では進めているかと思えます。

吉田教育長 これを微妙にしている理由は、やはりお金を出して買うのは保護者ですから、買えということになってしまうので、その辺は少しにおわせているだけなのです。

学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 埼玉県トラック協会の越谷支部様から、各中学校にヘルメットの寄贈をいただいております。昨年度と今年度、それぞれ10個ぐらいいただいておりますので、そういったものをお使いいただいているという状況でございます。

吉田教育長 ありがたいことに、20個ぐらいはもう用意できています。

渡辺委員 各学校にですか。

吉田教育長 そうです。充当ができると思います。

他になれば、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、11月28日木曜日、午後1時半から越谷市中央市民会館4階第16・17会議室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしく願いいたします。

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午後12時09分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

渡 辺 律 子

委 員

東 岩 行

委 員

山 口 文 平

書 記

教育総務課調整幹 鈴木理香